

# ありた マイナンバー商品券



## 取扱事業所を募集します！！

マイナンバーカードを既にお持ちの方、もしくは令和4年9月末までに申請し、令和4年12月28日までに受取った方に対し、「ありたマイナンバー商品券」を発行します。

コロナ禍において、原油価格や物価高騰に直面する住民の負担を軽減すること、および町内の経済活性化を兼ねた事業となっています。

町では、この商品券を取り扱っていただける町内事業者を募集します。取扱店になるためには、事前の登録が必要ですので、募集要領をご確認のうえ、登録をお願いいたします。

ぜひ、多くの事業者の皆様にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 募集要領

<p><b>① 登録資格</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有田町内で事業を行っている</li> <li>・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条各項の規定に該当しない</li> <li>・公序良俗に反する業務・活動を行っていない</li> <li>・特定の宗教、政治団体と関わっていない</li> <li>・暴力団員などにかかわっていない</li> </ul>	<p><b>⑥ 取扱事業者登録方法</b></p> <p>裏面の「取扱事業者 登録申込書」に記入のうえ、有田商工会議所へ提出してください。</p> <p>〒844-0018 有田町本町丙954-9 大有田焼会館内</p> <p>☎ 0955-42-4111 FAX 0955-42-4114</p>
<p><b>② 対象外商品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこ（たばこ事業法第36条第1項）</li> <li>・消費の下支えとは言いがたい金融商品（有価証券、宝くじなど）</li> <li>・換金性が高いもの（商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード、切手、印紙、チャージ料など）</li> <li>・不動産取得や自動車のような資産性の高いもの</li> <li>・国税、地方税や使用料などの公租公課</li> <li>・事業上取引（商品仕入れ等）にかかるもの</li> <li>・その他、今回の事業において対象外として指定されるもの</li> </ul>	<p><b>⑦ 換金方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月15日より有田商工会議所で換金できます。換金は、平日の午前9時から午後5時まで。</li> <li>・換金の際は、①換金依頼書 ②使用済み商品券（券面ごと裏面に事業所名を記入）③印鑑を持参してください。</li> <li>・換金手数料の負担はありません。</li> </ul> <p>※利用期間終了から換金期間終了まで10日間あることに留意してください。</p>
<p><b>③ 商品券の交付期間</b></p> <p>1枚券面1,000円5枚5,000円を一人分として、令和4年7月末から順次、対象者へレターパックで郵送します。</p> <p>また、上記郵送後は、マイナンバーカード受け取りにお越しの際に窓口で交付します。</p> <p>商品券発行期限は令和4年12月28日までです。</p>	<p><b>⑧ 責務</b></p> <p>取扱事業者は、次の事項を遵守してください。</p> <p>（1）商品券取扱事業者とわかるよう見やすい場所に、「取扱事業者ポスター」を掲示してください。（受付時に配布できない場合は、後日配布します。）</p> <p>（2）商品券には、偽造防止対策をしていますが、配布する商品券見本と照合のうえ、通常の範囲で偽造と分かるようなものについては受け取りを拒否してください。</p> <p>（3）事業終了後に実施するアンケート調査にご協力ください</p>
<p><b>④ 商品券の利用期間</b></p> <p>令和4年8月15日から令和5年1月31日。 また、つり銭に対応する必要はありません。</p>	<p><b>⑨ 問い合わせ先</b></p> <p>申請は「有田商工会議所」へ その他お問い合わせは、 有田町住民環境課へ TEL:0955-46-2114</p>
<p><b>⑤ 換金期間</b></p> <p>令和4年8月15日から令和5年2月10日。商品券利用開始日と換金開始日は令和4年8月15日です。</p>	

裏面申込書にご記入いただいた個人情報については、適正に管理し、本事業においてのみ使用いたします。

申し込み先：有田商工会議所へ提出してください。（Tel：42-4111 Fax：42-4114）

# ありた マイナンバー商品券



## 取扱事業者 登録申込書

事業者名	
代表者名	
事業者所在地	〒      ー
電話番号	
事業内容 ※該当業種に○印	01. スーパーマーケット    02. ドラッグストア 03. 食料品販売店    04. コンビニ    05. 食肉販売    06. 鮮魚販売 07. 青果販売    08. 加工食品販売    09. 米・酒・お茶販売 10. パン・和・洋菓子販売 11. 飲食・仕出し・ファーストフード（和食・洋食・中華・焼肉・居酒屋・喫茶など） 12. 電化製品    13. 住宅・住宅設備    14. ホームセンター 15. 書店・新聞    16. 生活雑貨・日用品    17. フラワーショップ 18. 衣料    19. 靴    20. スポーツ用品    21. サイクル・バイクショップ 22. ペット用品・ペット美容院    23. ドラッグ・コスメ・健康食品 24. 理容院・美容院    25. ネイル・エステ・リラクゼーションサロン 26. 貸衣装    27. クリーニング    28. 整体・整骨院    29. 鍼灸院 30. カメラ・DPE・写真館    31. 学習塾    32. カルチャースクール 33. 旅行代理店    34. やきもの販売    35. 時計・宝石・眼鏡 36. 美術画廊    37. ガソリンスタンド・自動車整備・販売 38. タクシー・運転代行 39. その他 （具体的に記入してください）

《一次締め切り日：令和4年7月20日》

表面の募集要領①から⑧の内容について、確認し、理解しました。  チェック  
 （内容を確認し理解された場合には☑をしてください。）